

障害者相談支援事業所ハンズ宮城野 社会生活力プログラム講座を開催しました。

令和3年12月24日

障害者相談支援事業所ハンズ宮城野

令和3年12月16日(木)、社会生活力プログラム講座「信託の仕組みと特定贈与信託について」を開催し、12名の方にご参加いただきました。講師には、一般社団法人信託協会竹石誠氏をお迎えし、特定贈与信託とその前提となる信託の仕組みについて、知識と理解を得ていただくとともに、経済的不安を解消するためのご講話をいただきました。

講話の前半は信託の仕組みについて資料を見ながら概要を説明していただき、休憩をはさんで後半も特定贈与信託について同様に資料を見ながら概要を説明していただきました。信託の仕組みについては自分自身も初めて聞く内容であり、参加者も腕組みをして考えるようなしぐさが見られましたが、専門的な用語が出るたびに講師が図を見て指図しながら分かりやすく説明していただいたりすることで理解することができました。特定贈与信託については参加者全員が最も聞きたがっていた内容であり、熱心に耳を傾け、メモを取る姿などもあって参加者の真剣さが伝わってきました。あくまでも概要としながら、メリットとして①子に3,000万円を贈与する場合は約1,000万円の贈与税がかかること、特定贈与信託は非課税であること、②特定贈与信託には実質的に報酬がかからないことがあげられる一方、デメリットとして配当がほとんどないなどの説明がありました。最後の質疑応答では、銀行を選ぶ基準や幾らから利用できるかなどの質問があり、講師が丁寧に説明していましたが、詳しくは指定銀行に直接相談することが必要であるとのまとめがありました。

講座終了後に記載してもらったアンケートでは、講話を受けたことで「信託を知るいいきっかけになった」「すごく気になっていた内容だったので理解できてスッキリした」などの感想がありました。

今後も皆様にとって、役立つような情報提供ができる講座を企画していきたいと思います。

(写真)

